

四 半 期 報 告 書

(第12期第2四半期)

アイティメディア株式会社

(E05686)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 3 【関係会社の状況】 | 3 |
| 4 【従業員の状況】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 4 |
| 2 【事業等のリスク】 | 4 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 5 |
| 第3 【設備の状況】 | 7 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 8 |
| 1 【株式等の状況】 | 8 |
| 2 【株価の推移】 | 16 |
| 3 【役員の状況】 | 17 |
| 第5 【経理の状況】 | 18 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 19 |
| 2 【その他】 | 37 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 38 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月1日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

【会社名】 アイティメディア株式会社

【英訳名】 ITmedia Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻利樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6824-9393（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部長 小林教至

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6824-9396

【事務連絡者氏名】 管理本部長 小林教至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第11期 第2四半期 連結累計期間 | 第12期 第2四半期 連結累計期間 | 第11期 第2四半期 連結会計期間 | 第12期 第2四半期 連結会計期間 | 第11期 |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日 | 自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日 | 自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日 | 自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日 | 自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,162,594 | 1,173,457 | 616,035 | 636,404 | 2,551,258 |
| 経常損失 (△) (千円) | △153,619 | △168,494 | △26,018 | △54,356 | △172,436 |
| 四半期 (当期) 純損失 (△) (千円) | △183,883 | △179,827 | △15,760 | △97,015 | △241,134 |
| 純資産額 (千円) | — | — | 3,690,371 | 3,480,374 | 3,644,773 |
| 総資産額 (千円) | — | — | 3,959,149 | 3,824,407 | 3,951,074 |
| 1株当たり純資産額 (円) | — | — | 58,933.56 | 55,192.63 | 58,080.17 |
| 1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円) | △2,936.59 | △2,871.50 | △251.69 | △1,549.11 | △3,850.77 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | — | — | 93.2 | 90.4 | 92.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | △53,507 | △27,539 | — | — | △59,844 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △396,530 | 70,029 | — | — | △357,490 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △616 | 9,470 | — | — | △1,138 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円) | — | — | 1,427,721 | 1,510,821 | 1,458,921 |
| 従業員数 (名) | — | — | 200 | 198 | 199 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期、第11期第2四半期連結累計期間、第11期第2四半期連結会計期間、第12期第2四半期連結累計期間及び第12期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

| | |
|---------|-----------|
| 従業員数（名） | 198 [9] |
|---------|-----------|

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員欄の〔外書〕は、臨時従業員の当四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

| | |
|---------|-----------|
| 従業員数（名） | 192 [8] |
|---------|-----------|

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員欄の〔外書〕は、臨時従業員の当四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高（千円） | 前年同四半期比（%） |
|------------|---------|------------|
| メディア事業 | 629,392 | — |
| 人材関連サービス事業 | 7,012 | — |
| 合計 | 636,404 | — |

(注) 1 連結グループ内部取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

| 相手先 | 前第2四半期連結会計期間 | | 当第2四半期連結会計期間 | |
|------------------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 販売高（千円） | 割合（%） | 販売高（千円） | 割合（%） |
| ㈱サイバー・コミュニケーションズ | 107,103 | 17.4 | 117,359 | 18.4 |
| デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱ | 47,035 | 7.6 | 33,039 | 5.2 |

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

代表者への依存について

当社の代表取締役大槻利樹は平成11年12月の会社設立から最高経営責任者を務めており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは代表者への依存度が高く、近い将来において何らかの理由により当人の業務執行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

なお、当社は平成22年10月21日開催の取締役会において、米国法人ON24 Inc. との間で日本国内において仮想イベントの企画・運営事業を行なう合弁会社の設立に関する基本合意書の締結を決議しました。

詳細については、「第5 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、中国の高い経済成長率を背景としたアジア向けの輸出拡大等により、企業業績は穏やかな回復基調であるものの、欧州発の金融・財政不安ならびに米国の景気減速懸念が台頭しているほか、円高進行や株安などの不安要因によって、引き続き不透明な状況で推移しております。

メディア業界におきましては、国内企業のソフトウェアへの投資は下げ止まりの兆候が見られる一方、企業は依然として、広告出稿に慎重な姿勢をとっており、当社グループが主に事業を展開しているIT分野を中心とした広告市況は低迷しております。

このような状況下におきまして、当社グループは、広告宣伝の費用対効果意識が高まる状況に対応した「ターゲティング・メディア戦略」を引き続き推進し、成果が明確な広告商品を強化すると共に、ユーザー属性が従来より明確なメディアを強化いたしました。

当第2四半期連結会計期間に当社が主催したバーチャルイベント「ITmedia Virtual EXPO 2010」は、34社の協賛および登録者数6,600人となり、日本最大級の規模で実施いたしました。また、スマートデバイスの普及に対して、「iPhone」および「iPad」用の無料アプリケーション2種類の累積ダウンロード数は46万件に到達いたしました。また、連結子会社であるzoome株式会社（以下「zoome」）におきましては、株式会社オウケイウェイヴと資本および業務提携を行ない、zoomeの動画を活用した企業向けASPサービスの提供に向けた取り組みを開始いたしました。

当社グループはすでに、役員報酬の減額及び返上、人件費、外注費、本社移転による賃料の削減、サーバーの集約による配信コストの削減等、さまざまなコストの削減及び業務効率の向上に取り組んでおります。しかしながら、利益率の高いディスプレイ型広告の売上が期初の計画を下回ったことから、全社の利益率が低下し損益の改善には至りませんでした。

このような結果、当第2四半期連結会計期間におきましては、売上高は6億36百万円（前年比3.3%増）、営業損失は56百万円（同27百万円利益減）、経常損失は54百万円（同28百万円利益減）及び四半期純損失は97百万円（同81百万円利益減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(メディア事業)

IT分野におきましては、日本最大級のバーチャルイベント「ITmedia Virtual EXPO 2010」を開催いたしました。

エレクトロニクス分野におきましては、顧客企業の市況回復に伴い、「@IT MONOist」と「EE Times Japan」（平成22年1月に買収）が相乗効果で売上伸長いたしました。

コンシューマー分野におきましては、株式会社オウケイウェイヴと連携して、Q&Aコミュニティサイト「質問！ITmedia」を開設しました。また、株式会社ドワンゴならびに株式会社ニワンゴと協力し、インターネットライブ動画を紹介するメディア「ライブガイド」を開設しました。

以上の結果、メディア事業の当第2四半期連結会計期間における売上高は6億29百万円、営業損失は49百万円となりました。

(人材関連サービス事業)

人材関連サービス事業におきましては、IT関連技術者の中途採用ニーズが回復傾向にあるものの、引き続き厳しい情勢にあり、固定費削減による損益改善の取り組みを行ないました。

以上の結果、人材関連サービス事業の当第2四半期連結会計期間における売上高は7百万円、営業損失は6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は38億24百万円（前連結会計年度末比1億26百万円減）となりました。主な増減の内訳は、売掛金の減少83百万円、有価証券の減少1億99百万円、投資有価証券の増加1億2百万円であります。

負債合計は3億44百万円（同37百万円増）となりました。主な増減の内訳は、資産除去債務の増加25百万円であります。

純資産合計は34億80百万円（同1億64百万円減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末より3百万円増加し、15億10百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果、増加した資金は3百万円となり、前年同四半期と比べ16百万円減少いたしました。主な内訳は、税金等調整前四半期純損失を54百万円とし、減価償却費27百万円、賞与引当金の増加額56百万円、売上債権の増加額56百万円、仕入債務の増加額17百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は8百万円となり、前年同四半期と比べ47百万円増加いたしました。主な内訳は、無形固定資産の取得による支出6百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果、増加した資金は9百万円となり、前年同四半期と比べ9百万円増加いたしました。主な内訳は、少数株主の払込による収入9百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現在のわが国の経済は、中国の高い経済成長率を背景としたアジア向けの輸出拡大等により企業業績は穏やかな回復基調であるものの、欧州発の金融・財政不安ならびに米国の景気減速懸念が台頭しているほか、円高進行や株安などの不安要因によって、引き続き不透明な状況で推移しております。

当社グループは、インターネット専門メディア企業として、より高い成長性を維持し、企業価値を高めることを方針としておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は依然として不透明な状況が続くものと予想され、収益力の低下及び企業価値の低下が懸念されます。

このような状況下において、固定費を削減すべく不採算事業の撤退等に取り組むとともに、ターゲティング型広告を柱とする抜本的な事業構造の改革を進めてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000 |
| 計 | 200,000 |

(注) 平成22年8月19日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行なわれ、発行可能株式総数は19,800,000株増加し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成22年9月30日） | 提出日現在 発行数（株） （平成22年11月1日） | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 63,634 | 6,363,400 | 東京証券取引所 （マザーズ） | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数100株であります。 |
| 計 | 63,634 | 6,363,400 | — | — |

(注) 平成22年8月19日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を100株に株式分割し、これに伴い株式数が6,299,766株増加しております。また、同日をもって単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株としました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年5月10日取締役会決議)

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株引受権の数(個) | — |
| 新株引受権のうち自己新株引受権の数(個) | — |
| 新株引受権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株引受権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、6、7 | 130 |
| 新株引受権の行使時の払込金額(円) (注)3、6、7 | 25,000 |
| 新株引受権の行使期間 | 平成16年4月1日～ 平成23年7月10日 |
| 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)6、7 | 発行価格 25,000 資本組入額 12,500 |
| 新株引受権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株引受権の譲渡に関する事項 | (注)5 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項 | — |
| 新株引受権付社債の残高(百万円) | 0 |

(注)1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

(1) 取締役が、当社の取締役としての地位を喪失した日において、新株引受権に関する一切の権利を放棄するものとし、かかる日以後これを行使しないものとする。但し、取締役が会社の業務命令により他社の取締役または従業員に就任または転籍したために会社の取締役としての地位を喪失した場合、または特段の理由なく解任決議がなされもしくは任期満了後重任されなかった場合はこの限りではない。

(2) 対象者は、当社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。

a 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができ
る。

- b 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
 - 6 平成14年6月20日及び平成19年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
 - 7 平成22年8月19日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を100株に株式分割をしております。また、同日付で単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

② 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年5月10日取締役会決議)

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株引受権の数(個) | — |
| 新株引受権のうち自己新株引受権の数(個) | — |
| 新株引受権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株引受権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、6、7 | 140 |
| 新株引受権の行使時の払込金額(円) (注)3、6、7 | 25,000 |
| 新株引受権の行使期間 | 平成16年4月1日～ 平成23年7月10日 |
| 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)6、7 | 発行価格 25,000 資本組入額 12,500 |
| 新株引受権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株引受権の譲渡に関する事項 | (注)5 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項 | — |
| 新株引受権付社債の残高(百万円) | 0 |

(注)1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の数及び新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

(1) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株引受権の権利行使はできなくなり、本新株引受権は失効するものとする。

- a 対象者が会社の従業員としての地位を喪失したとき(但し、会社の取締役に就任した場合、または会社が諸般の事情を考慮のうえ、権利の存続を承認したときは、この限りではない。)
- b 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分をうけた場合
- c 対象者が当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
- d 対象者が新株引受権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合

(2) 対象者は、当社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。

- a 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。
 - b 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
- 6 平成14年6月20日及び平成19年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 平成22年8月19日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を100株に株式分割をしております。また、同日付で単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議)

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1 | 2,572 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、6 | 2,572 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、6 | 30,545 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年10月2日～ 平成26年10月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6 | 発行価格 30,545 資本組入額 15,273 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 4 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 |

(注) 1 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は、次の算式により分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を発行する(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、新株予約権の割当日後に、合併又は会社分割等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は消滅する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は消滅するものとする。
 - a 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分をうけた場合
 - b 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - c 会社法第356条に違反する競業取引を行った場合
 - d 会社法第356条に定める行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合
 - e 当社の書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任又は就職した場合

- f 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - g 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - h 新株予約権割当契約又はこれに関連する契約に違反した場合
 - i 本新株予約権を放棄した場合
 - j 権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a 平成23年10月2日より1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - b 上記a 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - c 上記b 経過後、平成26年10月1日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1の定めに基づき決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められ行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)3(3)で定められた本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に基づき決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 6 平成22年8月19日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を100株に株式分割をしております。また、同日付で単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注) 1 | 4 | 63,634 | 50 | 1,620,861 | 51 | 1,664,580 |

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成22年8月19日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を100株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が6,299,766株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------------|--------------------|--------------|------------------------------------|
| ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社 | 東京都港区赤坂4-13-13 | 34,858 | 54.78 |
| ヤフー株式会社 | 東京都港区赤坂9-7-1 | 2,616 | 4.11 |
| 藤村 厚夫 | 埼玉県飯能市 | 2,040 | 3.21 |
| 株式会社サンブリッジ | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 | 1,614 | 2.54 |
| 樋口 理 | 東京都大田区 | 1,244 | 1.95 |
| 新野 淳一 | 東京都狛江市 | 1,225 | 1.93 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1-2-10 | 1,204 | 1.89 |
| 四本 健 | 東京都三鷹市 | 1,008 | 1.58 |
| アイティメディア株式会社 | 東京都千代田区大手町1-3-1 | 1,004 | 1.58 |
| 大槻 利樹 | 東京都大田区 | 544 | 0.85 |
| 計 | — | 47,357 | 74.42 |

(注) 平成22年8月19日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を100株に株式分割しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|------------------------|-----------|--------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,004 | — | 株主として権利内容に何ら制限のない標準となる株式 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 62,630 | 62,630 | 同上 |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 63,634 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 62,630 | — |

(注) 平成22年8月19日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を100株に株式分割しております。また同日付で単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-------------------------------------|
| (自己保有株式) アイティメディア株式会社 | 東京都千代田区大手町一 丁目3番1号 | 1,004 | — | 1,004 | 1.58 |
| 計 | — | 1,004 | — | 1,004 | 1.58 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年4月 | 平成22年5月 | 平成22年6月 | 平成22年7月 | 平成22年8月 | 平成22年9月 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 最高 (円) | 108,500 | 75,800 | 98,700 | 71,700 | 62,500 | 56,000 ※486 |
| 最低 (円) | 40,500 | 42,750 | 56,700 | 51,500 | 43,700 | 47,000 ※461 |

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 ※印は、株式分割 (平成22年10月1日付で1株を100株に分割) による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|-----|---------------|------|-------------|
| 取締役 | ITインダストリー事業部長 | 四本 健 | 平成22年10月21日 |
| 取締役 | 人財支援事業部長 | 工藤 靖 | 平成22年10月21日 |

(3) 役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|----------------------------------|---------|-------|-------------|
| 取締役 (新規事業担当) | 代表取締役会長 | 藤村 厚夫 | 平成22年10月21日 |
| 代表取締役社長 (兼 ITインダストリー 事業部長) | 代表取締役社長 | 大槻 利樹 | 平成22年10月21日 |

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,210,821 | 1,158,921 |
| 受取手形及び売掛金 | 410,722 | 494,487 |
| 有価証券 | 600,070 | 799,939 |
| 仕掛品 | 1,145 | 866 |
| 貯蔵品 | — | 95 |
| その他 | 111,530 | 157,150 |
| 貸倒引当金 | △746 | △883 |
| 流動資産合計 | 2,333,544 | 2,610,577 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 130,118 | ※1 122,494 |
| 無形固定資産 | 228,231 | 229,758 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 902,808 | 800,339 |
| 破産更生債権等 | 262 | — |
| その他 | 229,705 | 187,904 |
| 貸倒引当金 | △262 | — |
| 投資その他の資産合計 | 1,132,513 | 988,244 |
| 固定資産合計 | 1,490,863 | 1,340,496 |
| 資産合計 | 3,824,407 | 3,951,074 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 65,236 | 58,201 |
| 未払法人税等 | 7,915 | 9,649 |
| 賞与引当金 | 99,706 | 106,765 |
| その他 | 137,313 | 127,734 |
| 流動負債合計 | 310,171 | 302,351 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 25,595 | — |
| リース債務 | 8,266 | 3,949 |
| 固定負債合計 | 33,861 | 3,949 |
| 負債合計 | 344,033 | 306,301 |

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,620,861 | 1,620,761 |
| 資本剰余金 | 1,664,580 | 1,664,478 |
| 利益剰余金 | 216,274 | 396,102 |
| 自己株式 | △44,406 | △44,406 |
| 株主資本合計 | 3,457,310 | 3,636,935 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △595 | 161 |
| 評価・換算差額等合計 | △595 | 161 |
| 新株予約権 | 15,233 | 7,676 |
| 少数株主持分 | 8,426 | — |
| 純資産合計 | 3,480,374 | 3,644,773 |
| 負債純資産合計 | 3,824,407 | 3,951,074 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 1,162,594 | 1,173,457 |
| 売上原価 | 537,458 | 539,934 |
| 売上総利益 | 625,136 | 633,522 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 従業員給料及び手当 | 302,396 | 321,161 |
| 賞与引当金繰入額 | 45,461 | 57,026 |
| その他 | 437,708 | 428,462 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 785,567 | 806,650 |
| 営業損失(△) | △160,430 | △173,127 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6,827 | 4,793 |
| その他 | 391 | 372 |
| 営業外収益合計 | 7,219 | 5,166 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 64 | 51 |
| 為替差損 | 344 | 481 |
| 営業外費用合計 | 408 | 532 |
| 経常損失(△) | △153,619 | △168,494 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 15,185 | — |
| その他 | 1,503 | — |
| 特別利益合計 | 16,688 | — |
| 特別損失 | | |
| 事務所移転損失 | 117,468 | — |
| 使用許諾一時金 | 9,523 | — |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 3,482 |
| 持分変動損失 | — | 44 |
| 特別損失合計 | 126,992 | 3,526 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △263,922 | △172,020 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,660 | 1,325 |
| 法人税等調整額 | △81,700 | 8,000 |
| 法人税等合計 | △80,039 | 9,325 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失(△) | △183,883 | △181,345 |
| 少数株主損失(△) | — | △1,518 |
| 四半期純損失(△) | △183,883 | △179,827 |

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 616,035 | 636,404 |
| 売上原価 | 270,070 | 286,610 |
| 売上総利益 | 345,964 | 349,794 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 従業員給料及び手当 | 146,640 | 152,365 |
| 賞与引当金繰入額 | 23,799 | 33,655 |
| その他 | 205,022 | 220,392 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 375,463 | 406,413 |
| 営業損失(△) | △29,498 | △56,618 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,393 | 2,299 |
| その他 | 303 | 25 |
| 営業外収益合計 | 3,696 | 2,325 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 38 | 24 |
| 為替差損 | 178 | 38 |
| 営業外費用合計 | 216 | 63 |
| 経常損失(△) | △26,018 | △54,356 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 15,185 | — |
| 事務所移転損失引当金戻入益 | 2,531 | — |
| その他 | 1,503 | — |
| 特別利益合計 | 19,220 | — |
| 特別損失 | | |
| 持分変動損失 | — | 44 |
| 特別損失合計 | — | 44 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △6,797 | △54,401 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 662 | 662 |
| 法人税等調整額 | 8,300 | 43,470 |
| 法人税等合計 | 8,962 | 44,132 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失(△) | △15,760 | △98,534 |
| 少数株主損失(△) | — | △1,518 |
| 四半期純損失(△) | △15,760 | △97,015 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △263,922 | △172,020 |
| 減価償却費 | 50,733 | 53,954 |
| のれん償却額 | 10,226 | 2,380 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 5,597 | △7,059 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △13 | 125 |
| 受取利息及び受取配当金 | △6,827 | △4,793 |
| 支払利息 | 64 | 51 |
| 新株予約権戻入益 | △15,185 | — |
| 事務所移転損失 | 117,468 | — |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 3,482 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 42,463 | 83,501 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △70 | △182 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 3,480 | 7,034 |
| その他 | △12,228 | 2,339 |
| 小計 | △68,213 | △31,186 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,711 | 4,422 |
| 利息の支払額 | △64 | △51 |
| 法人税等の支払額又は還付額(△は支払) | 9,058 | △723 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △53,507 | △27,539 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の純増減額(△は増加) | △200,000 | 100,000 |
| 有価証券の取得による支出 | — | △100,211 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △82,940 | △3,333 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △129,613 | △23,483 |
| 投資有価証券の取得による支出 | — | △102,943 |
| 投資有価証券の償還による収入 | — | 200,000 |
| 差入保証金の差入による支出 | △100,967 | — |
| 差入保証金の回収による収入 | 115,471 | — |
| その他 | 2,520 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △395,530 | 70,029 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | — | 200 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | — | 9,900 |
| その他 | △616 | △629 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △616 | 9,470 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | △60 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △449,654 | 51,899 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,877,376 | 1,458,921 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 1,427,721 | ※1 1,510,821 |

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

会計処理基準に関する事項の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（四半期連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（四半期連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生の状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額 165,805千円 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額 139,123千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---|
| ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,127,721千円 預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 300,000 〃 現金及び現金同等物 <u>1,427,721千円</u> | ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,210,821千円 預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 300,000 〃 現金及び現金同等物 <u>1,510,821千円</u> |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第2四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 63,634 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第2四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 1,004 |

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる 株式の数(株) | 当第2四半期 連結会計期間末残高(千円) |
|------|----------------|------------------|-------------------------|
| 提出会社 | — | — | 15,233 |
| 合計 | | — | 15,233 |

(注) 平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議に基づく新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

(単位：千円)

| | メディア事業 | 人材関連 サービス事業 | 計 | 消去又は 全社 | 連結 |
|--------------------------|---------|----------------|---------|------------|---------|
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客に対 する売上高 | 603,502 | 12,532 | 616,035 | — | 616,035 |
| (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,500 | — | 1,500 | 1,500 | — |
| 計 | 605,002 | 12,532 | 617,535 | 1,500 | 616,035 |
| 営業損失(△) | △18,516 | △10,981 | △29,498 | — | △29,498 |

(注) 1 事業区分は、商品の性質・種類による区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

| 事業区分 | 事業部門 | 主な事業内容 |
|------------|------------------|---|
| メディア事業 | ITインダストリー事業部門 | <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高いIT関連情報・技術解説 企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報提供 IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービスの提供 環境ビジネス関連情報ならびに会員サービスの提供 |
| | ビジネス・コンシューマー事業部門 | <ul style="list-style-type: none"> 情報技術に関するニュース、及びITを効率的に仕事へ活用するための情報提供 携帯電話、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報の提供 音楽・楽器関連のニュース、アーティスト関連情報及び会員サービスの提供 ユーザーが制作投稿した動画情報及び会員サービスの提供 |
| | 人財支援事業部門 | スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報提供 |
| 人材関連サービス事業 | 人財支援事業部門 | スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための会員サービス |

3 事業区分の変更

従来、「内部管理上採用している区分」である「テクノロジー・メディア事業」、「ライフスタイル・メディア事業」、「エンタープライズ・メディア事業」、「ビジネス・メディア事業」、「人財メディア事業」、「ターゲティング・メディア事業」の6区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、外部環境の劇的な変化からターゲティング・メディア事業で取り扱っている顧客ニーズの高い商品をすべての事業セグメントに展開する方針を決定し、その方針に対応すべく組織変更を行ったことから、「商品の性質・種類による区分」により、「メディア事業」及び「その他事業」の2区分に変更することとしました。また、「その他事業」に区分しておりました人財支援事業部門における転職支援サービスは、当該事業の営業利益の割合が高まったことにより、当第2四半期連結会計期間より「人材関連サービス事業」と適切な名称に変更しております。

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：千円）

| | メディア事業 | 人材関連 サービス事業 | 計 | 消去又は 全社 | 連結 |
|----------------------|-----------|----------------|-----------|------------|-----------|
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 1,132,995 | 29,599 | 1,162,594 | — | 1,162,594 |
| (2)セグメント間の内部売上高又は振替高 | 2,650 | — | 2,650 | 2,650 | — |
| 計 | 1,135,645 | 29,599 | 1,165,244 | 2,650 | 1,162,594 |
| 営業損失(△) | △140,481 | △19,949 | △160,430 | △0 | △160,430 |

(注) 1 事業区分は、商品の性質・種類による区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

| 事業区分 | 事業部門 | 主な事業内容 |
|------------|------------------|---|
| メディア事業 | ITインダストリー事業部門 | <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高いIT関連情報・技術解説 企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報提供 IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービスの提供 環境ビジネス関連情報ならびに会員サービスの提供 |
| | ビジネス・コンシューマー事業部門 | <ul style="list-style-type: none"> 情報技術に関するニュース、及びITを効率的に仕事へ活用するための情報提供 携帯電話、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報の提供 音楽・楽器関連のニュース、アーティスト関連情報及び会員サービスの提供 ユーザーが制作投稿した動画情報及び会員サービスの提供 |
| | 人財支援事業部門 | スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報提供 |
| 人材関連サービス事業 | 人財支援事業部門 | スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための会員サービス |

3 事業区分の変更

従来、「内部管理上採用している区分」である「テクノロジー・メディア事業」、「ライフスタイル・メディア事業」、「エンタープライズ・メディア事業」、「ビジネス・メディア事業」、「人財メディア事業」、「ターゲティング・メディア事業」の6区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、外部環境の劇的な変化からターゲティング・メディア事業で取り扱っている顧客ニーズの高い商品をすべての事業セグメントに展開する方針を決定し、その方針に対応すべく組織変更を行ったことから、「商品の性質・種類による区分」により、「メディア事業」及び「その他事業」の2区分に変更することとしました。また、「その他事業」に区分しておりました人財支援事業部門における転職支援サービスは、当該事業の営業利益の割合が高まったことにより、当第2四半期連結会計期間より「人材関連サービス事業」と適切な名称に変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間（自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）及び前第 2 四半期連結累計期間（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第 2 四半期連結会計期間（自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）及び前第 2 四半期連結累計期間（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しており、メディア分野別に事業部を設置し、各事業部毎に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各事業部で取り扱う商品の種類・性質、販売市場、販売方法が類似していることから、商品・サービス別セグメントに集約した「メディア事業」及び「人材関連サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、各メディア媒体へ掲載する広告販売及びメディアを通じて得られるプロフィール（営業見込み客情報）の提供・販売を行っております。「人材関連サービス事業」は、当社が運営するメディアに来訪するIT関連技術者の転職ニーズと人材紹介企業及び求人企業の求人ニーズを引き合わせるサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 | 四半期連結損益 計算書計上額 |
|-----------------------|-----------|--------------|-----------|--------|-------------------|
| | メディア | 人材関連 サービス | | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,157,263 | 16,193 | 1,173,457 | — | 1,173,457 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 8,174 | — | 8,174 | △8,174 | — |
| 計 | 1,165,437 | 16,193 | 1,181,631 | △8,174 | 1,173,457 |
| セグメント損失(△) | △161,619 | △11,508 | △173,127 | — | △173,127 |

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 | 四半期連結損益 計算書計上額 |
|-----------------------|---------|--------------|---------|--------|-------------------|
| | メディア | 人材関連 サービス | | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 629,392 | 7,012 | 636,404 | — | 636,404 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 6,110 | — | 6,110 | △6,110 | — |
| 計 | 635,502 | 7,012 | 642,514 | △6,110 | 636,404 |
| セグメント損失(△) | △49,756 | △6,861 | △56,618 | — | △56,618 |

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 55,192円63銭 | 58,080円17銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 当第2四半期連結期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 3,480,374 | 3,644,773 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 3,456,714 | 3,637,096 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 15,233 | 7,676 |
| 少数株主持分 | 8,426 | — |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 63,634 | 63,626 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 1,004 | 1,004 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株) | 62,630 | 62,622 |

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

| 前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 2,936円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額 2,871円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の 四半期純損失(△)(千円) | △183,883 | △179,827 |
| 普通株式に係る四半期純損失(△)(千円) | △183,883 | △179,827 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 62,618.00 | 62,624.90 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | 提出会社は平成21年8月31日に新株予約権2,844株の取得及び消却を行っております。 | — |

第2四半期連結会計期間

| 前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 251円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額 1,549円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

| 項目 | 前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の 四半期純損失(△)(千円) | △15,760 | △97,015 |
| 普通株式に係る四半期純損失(△)(千円) | △15,760 | △97,015 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 62,618.00 | 62,626.78 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | 提出会社は平成21年8月31日に新株予約権2,844株の取得及び消却を行っております。 | — |

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

平成22年8月19日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で、下記のとおり株式分割及び単元株制度の導入を行なっております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。なお、本件株式分割は投資単位の引き下げを目的とするものではなく、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成22年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|------------------|-------------|
| ①株式分割前の当社発行済株式総数 | 63,634株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 6,299,766株 |
| ③株式分割後の発行済株式総数 | 6,363,400株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数 | 20,000,000株 |

(3) 分割の日程

| | |
|--------|------------|
| ①基準日 | 平成22年9月30日 |
| ②効力発生日 | 平成22年10月1日 |

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

| | |
|-------|------------|
| 効力発生日 | 平成22年10月1日 |
|-------|------------|

当該株式分割が前連結事業年度の開始の日に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 551円93銭 | 580円80銭 |

1株当たり四半期純損失金額等

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 29円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。 | 1株当たり四半期純損失金額 28円71銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。 |

| 前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) |
|--|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 2円52銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。 | 1株当たり四半期純損失金額 15円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。 |

(合弁会社設立の基本合意)

当社は平成22年10月21日開催の取締役会において、米国法人ON24 Inc. (以下、ON24) との合弁会社設立に関する基本合意書の締結を決議いたしました。

1. 合弁会社設立の目的

当社は、ON24との合弁会社設立に先立ち、同社からシステムおよびノウハウの提供を受け、仮想イベントの企画・運営事業を日本国内で展開してまいりました。システムの日本語化対応をはじめ、日本市場に適応するためのサービス改善についてのノウハウも蓄積でき、今後さらに、異業種展開等、日本市場での普及を加速させるためにON24が設立する日本法人に資本参加する形で協力してまいります。

2. 合弁会社の概要

- (1) 商号 ON24 Japan株式会社 (仮称)
- (2) 所在地 東京都千代田区大手町1-3-1
- (3) 代表者 未定
- (4) 事業内容 仮想イベント及びウェブキャストの提供
- (5) 資本金 30百万円
- (6) 議決権比率 ON24 : 65% 当社 : 35%

3. ON24の概要

- (1) 商号 ON24 Inc.
- (2) 所在地 201 3rd Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94103
- (3) 設立日 平成10年5月
- (4) 代表者 Sharat Sharan
- (5) 事業内容 仮想イベント及びウェブキャストの提供
- (5) 従業員数 220名 (平成22年9月末)

4. 日程

- 平成22年10月21日 合弁会社設立に関する基本合意書締結
- 平成22年12月 合弁会社設立に関する契約締結 (予定)
- 平成23年1月 会社設立 (予定)
- 平成23年2月 当社出資 (予定)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 英 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月 1日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 英 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年11月1日 |
| 【会社名】 | アイティメディア株式会社 |
| 【英訳名】 | ITmedia Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大槻利樹 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大槻利樹は、当社の第12期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。